平成２４年（フ）第５８２号
北海道江別市元江別868番地の１
破産者　澤田　徹則
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３９号
茨城県土浦市霞ケ岡町12番１―304号　市営霞ケ岡第２住宅３号棟、開始決定時の住所茨城県土浦市富士崎１丁目16番３―704号　ロイヤルマンション
破産者　瀬古澤智恵（旧姓飯野）
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１２６５号
名古屋市西区坂井戸町219番地　サニーサイドハウス２Ｂ号
破産者　深井いづみ
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６５１号
愛知県豊田市水源町２―22―14　熊谷豊喜方、住民票上の住所名古屋市北区中味鋺１丁目325番地
破産者　野村　武市
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０９号
三重県名張市梅が丘北３番町134番地
破産者　岸本　清**隆**
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第１７号
岡山県浅口市寄島町7460番地
破産者　向原　忠一
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２３７号
岡山県倉敷市四十瀬531番地２　ウィンダムヒルズ101号
破産者　西中　純二
１　決定年月日　平成25年４月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２３４８号
横浜市泉区領家２丁目10番地31
破産者　池田　　聖
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５２６号
神奈川県藤沢市湘南台４丁目７番地の２　エスタテラ湘南台マウンテンコート806号
破産者　山上　　誠
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１５号
金沢市横枕町ハ86番地　セイリング・105号、開始決定時の住所金沢市三口町火123番地　ニューシティ峰・103号
破産者　久保　伸一
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第７４号
岐阜県大垣市和合本町１丁目890番地　メゾンエクセル206、開始決定時の住所岐阜県大垣市北方町３丁目714番地
破産者　大野　清美
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第４５３号
静岡県浜松市東区有玉南町176番地　M・シュルプリーズ301号、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区上島５丁目４番47号　レオパレスエミア105
破産者　西澤　誠剛
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７７号
鳥取県米子市末広町240番地
破産者　手島　正信
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第４３０１号
大阪市東淀川区大隅１丁目８番５号　大隅小谷マンション504号
破産者　若梅　輝美
１　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
２　一般調査期日　平成25年６月17日午後３時
平成25年４月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０１号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄5239番地２外　サンコーポラス国富１―408
破産者　中森　榮二
１　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
２　一般調査期日　平成25年７月５日午前11時30分
平成25年４月19日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４０２号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4832番地３
破産者　中森ひろみ
１　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
２　一般調査期日　平成25年７月５日午前11時30分
平成25年４月19日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２４１号
大阪市中央区内本町２丁目１番８―801号
破産者　新潟　正康
１　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月５日午後２時
平成25年４月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４８７号
大阪市大正区千島１丁目17番７号
破産者　**德**留　和則
１　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
２　一般調査期日　平成25年６月17日午後３時
平成25年４月18日
大阪地方裁判所第６民事部